

⑦その他の県民意見、
利用者意見の反映方法について

■ 意見の反映方法

(案1) 研究会で意見発表

募集方法: HP等で募集

定員: 4名程度

発表内容: 『琵琶湖大橋に対する思い』(10分程度/人)

募集要件; 以下のとおり

- ① 第3回研究会に参加できる方
- ② 県内に在住または通勤・通学する満18才以上の方
(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員は除く)
- ③ 応募にあたっては、応募用紙に琵琶湖大橋を含め、滋賀の道路整備に関するご意見や日頃から感じておられることを記載する項目を設ける。
- ④ 応募のあった中から、居住地、通勤・通学先地域、意見等を総合的に考慮して選考する。
(選考にあたっては、別途「選考委員会」を庁内に設置する)

(案2)研究会に参加する公募委員の募集

募集方法:HP等で募集

定員:2名程度

参加時期:第2回研究会より参加

募集要件;以下のとおり

- ①第2回研究会以降、参加可能な方
- ②県内に在住または通勤・通学する満18才以上の方
(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員は除く)
- ③応募にあたっては、応募用紙に『琵琶湖大橋に対する
考え』を記載する項目を設ける。
- ④応募のあった中から、居住地、通勤・通学先地域、意見等
を総合的に考慮して選考する。
(選考にあたっては、別途「選考委員会」を庁内に設置する)